

3 者のオフサイトコーポレート PPA サービスに関する基本契約に基づき 茨城 PPA1 号発電所が 9 月 1 日より稼働を開始しました

2025 年 10 月 16 日
株式会社ゼック

このたび、ゼックが組成する茨城 PPA1 号太陽光分譲ファンドの太陽光発電事業で新設する茨城 PPA1 号太陽光発電所が、2025 年 9 月 1 日より稼働を開始したことをお知らせします。

本 PPA は、需要家である太陽誘電株式会社様（以下、「太陽誘電」）、小売電気事業者である東京電力エナジーパートナー株式会社様（以下、「東京電力 EP」）および発電事業者である合同会社茨城 PPA1 号（運営：株式会社ゼック、以下「ゼック」）、との 3 者による、オフサイトコーポレート PPA サービスに関する基本契約^{*1}に基づき進められています。

ゼックの運営で茨城県内の 3 地点に新設した太陽光発電所で発電する、追加性^{*2}のある再生可能エネルギー（生グリーン電力^{*3}）を、2025 年 9 月 1 日より、東京電力 EP が太陽誘電へ供給します。当該発電所の総発電容量（パネル容量）は、約 2,458kW となります。

ゼックは、これまでもカーボンニュートラルの実現に向け、主に FIT 制度を利用した太陽光発電事業の開発・投資およびファンド組成・運用に取り組んできましたが、昨今の需要家による再生可能エネルギーの直接調達のニーズに応えるべく、本格的に非 FIT 太陽光発電所の開発・投資にも着手いたしました。今後も、非 FIT 太陽光発電所の開発などを通じて、ステークホルダーの皆様とともにカーボンニュートラルの実現のため尽力してまいります。

■ 本 PPA におけるスキーム



※1 コーポレート PPA（Power Purchase Agreement：電力購入契約）は、企業が再生電力を発電事業者から長期にわたって購入する契約です。企業が CO₂排出量削減に貢献できるエネルギー調達手法として注目されています。オフサイト PPA とは、遠隔地の発電所から一般の送配電ネットワークを介して電力を調達する形態、また、フィジカル PPA とは、発電事業者が小売電気事業者を通じて電力と環境価値をセットで需要家に供給する形態です。

※2 追加性とは、再生可能エネルギー電源の新規開発により、再生可能エネルギーの発電総量増加に直接寄与することを意味します。

※3 生グリーン電力とは、再生可能エネルギーの発電電力量と需要家の消費電力量を 30 分単位で一致させ、需要家が再生可能エネルギーを使用したとみなすことを意味します。

以上